

〔第 14 章〕 自己点検・評価

【大学・大学院】

目標：より多角的かつ重層的な自己点検・評価を行うために、本学のステークホルダーの多様な意見を反映していくシステムを作る。自己点検・評価を組織的・機動的に実施し、その結果を具体的な改革に結びつけるシステムの更なる充実を目指す。

（自己点検・評価）（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

A 群：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

A 群：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

C 群：自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

本学の自己点検・評価にかかる取り組みは大別して2つある。（1）組織的な自己点検・評価と（2）「創価大学教育ヴィジョン」の発表と点検・評価であるが、いずれも学部、大学院（法科大学院含）、管理運営、事務組織を包含した取り組みとなっている。

（1）「組織的な自己点検・評価」

学則及び「創価大学自己点検・評価実施規程」（平成1993年4月制定）に則り、学長を委員長とする「全学企画調査委員会」を設置している。その下に教員・職員で構成する学部・研究科・管理運営・各部別に個々の委員会を設置し、毎年「組織的な自己点検・評価」（以下「自己点検・評価」という）にあたっている（機構図図1）。

全学企画調査委員会が、大学基準協会が示す点検・評価項目に従い毎年4月にその年度で実施すべき項目を決定し、「教学検討委員会」「大学院教育研究検討委員会」「管理運営委員会」が軸となり進めている。年度末には各委員会が自己点検・評価報告書を取りまとめ、「全学企画調査委員会」に提出、委員会での審議後学長より理事長に報告している。課題や改善事項は各委員会、教授会等で検討されている。

より機能的かつ組織的に自己点検・評価を推進するために全学企画調査委員会の下に「企画調査室」を設置し、各委員会との連携・調整、大学基礎データをはじめとする諸データの収集・発信を行っている。かつ2005年度に再編成した同調査室は、教学と事務の連携をより密にするために、室長を副学長、副室長を大学事務局長とし、室員も教員・職員で構成している。また各学部事務長及び大学院事務担当者も室員となっている。

自己点検・評価の体制として、各委員会で教員・職員が活発に意見を交換し合い、一体となって自己点検・評価を進めていることは充分評価できる。

学長から関係部署へ提案された改善・充実策は各部局が責任を持って取り組んでいるが、検討方法及びその実施状況について必ずしも統一した方法で取り組む体制にまで至っていない。

自己点検・評価を通して明確になった改善事項等について、改善・充実策の検討及びそ

の実現プロセスを全学的に組織化された改善サイクルとして作り上げたい。具体的には、従来どおり各部局で責任をもって改善を進める一方で、企画調査室を軸に、自己点検・評価報告書に記載された全ての改善事項を統括・精査し、それらをカテゴリー分けし優先順位をつけて改善への流れを作りあげる方法を考察中である。

（２）「創価大学教育ビジョン」の発表と点検・評価

理事会の諮問機関である「創価大学 21 世紀委員会」が中心となり各部局と連携のうえ、毎年 4 月にその年度に取り組むべき課題や事業計画を「創価大学教育ビジョン」（以下「ビジョン」という）として発表しており、2006 年度で通算 9 回を数える。

年度末には 21 世紀委員会で点検・評価を行い、実現した課題や次年度以降のビジョンへの反映課題などを明確にし、理事会に報告している。それを受け理事会は関連部局に課題の改善等を指示するとともに、再度 21 世紀委員会に次年度ビジョンに盛り込むべき事項などを提案させるサイクルで策定されていく。2006 年 4 月には、2005 年度に発表したビジョンを項目別に達成度評価（A～C）を実施し、それを学内関係者（学生代表と教職員）に公表した。

ビジョンで示された課題の多くは実現された。とくに 9 年間継続していることで、課題実現までの経過が明らかになり継続案件を長期的視点から検証することが可能となった。

〔学生等の声を学内諸制度に反映させるシステムの現状と展望〕

＜学生アンケート＞

本学では、学生・理事会・教員・職員の代表が一同に会した「全学協議会」を、開学直後より 35 年間毎月 1 回を原則とし営々と開催し続けている。ここでは学生からの提案をはじめ、四者間で積極的な意見交換を行っている。各学部もまた同様に学生と教員が意見交換を行う場を設けている（「全学協議会」の詳細は 10 頁参照）。

一方、学生の要望等を諸制度に反映させるシステム作りを目指す試行として、学生部委員会が「学生生活アンケート」を実施している。2003 年には全学部学生（8,021 名）を対象に、学習環境や生活面など学生生活全般にわたる約 80 項目の質問を立てて実施し 2,207 名から回答を得た（回答率 28%）。その結果として要望が強かった学生支援センター（学生窓口のワンストップサービス）が設置されたことは大きな成果である。これ以外にも声の多かった通学路危険箇所へのガードレール設置なども実現された。

また同センターの利便性や改善点などを把握するために 2005 年度には小規模ながらも「学生支援センターアンケート」も実施し、150 名から回答を得た。これらの声は学生支援センター内職員に回付し、必要事項については改善への検討を進めている。

さらに 2006 年 8 月下旬には日本私立大学連盟が主催している「第 12 回学生生活実態調査」を、本学が学生の生活実態等を把握し、それに基づく改善策を策定する自己点検・評価の大きな機会と捉え、学生部が主体となって全学あげて取り組んだ。「この大学を選んだ理由」「現在の学部学科に入学してよかったか」「学生生活は充実しているか」「大学への要望は何か」など 60 を越える質問において、様々な回答を得ることができた（合計 1,124 人から回収）。これらの結果を 2006 年度内には詳細に分析し、改善策等の検討を行う予定である。

学生の声を吸い上げ、それを諸制度に反映させるシステムが徐々に稼動しつつあるが、今後はアンケート実施の定期化や、日常的に学生の要望等を受け入れ、改善に結びつけるまでのプロセスをシステム化する必要がある。

※「授業アンケート」も実施しているが「学士課程の教育内容・方法等」（全学 45 頁参照）の章で詳述。

<保護者教育相談会の開催>

保護者からの声を吸い上げるシステムとして、2003 年度から毎年全国平均 30 会場で「保護者教育相談会」を実施している。主に教育内容、進路、学生生活について保護者からの要望等を教務部・学生部の教職員が直接聞き、検討課題を抽出して理事会に提示するとともに質問者の問題を速やかに解決する処置をとっている。参加した保護者からは好評を得ており、今後も開催会場数の増設やさらに多くの参加者を得るための工夫を重ねていく（詳細は「学生生活」（全学）134 頁参照）。

<卒業生からの意見の反映>

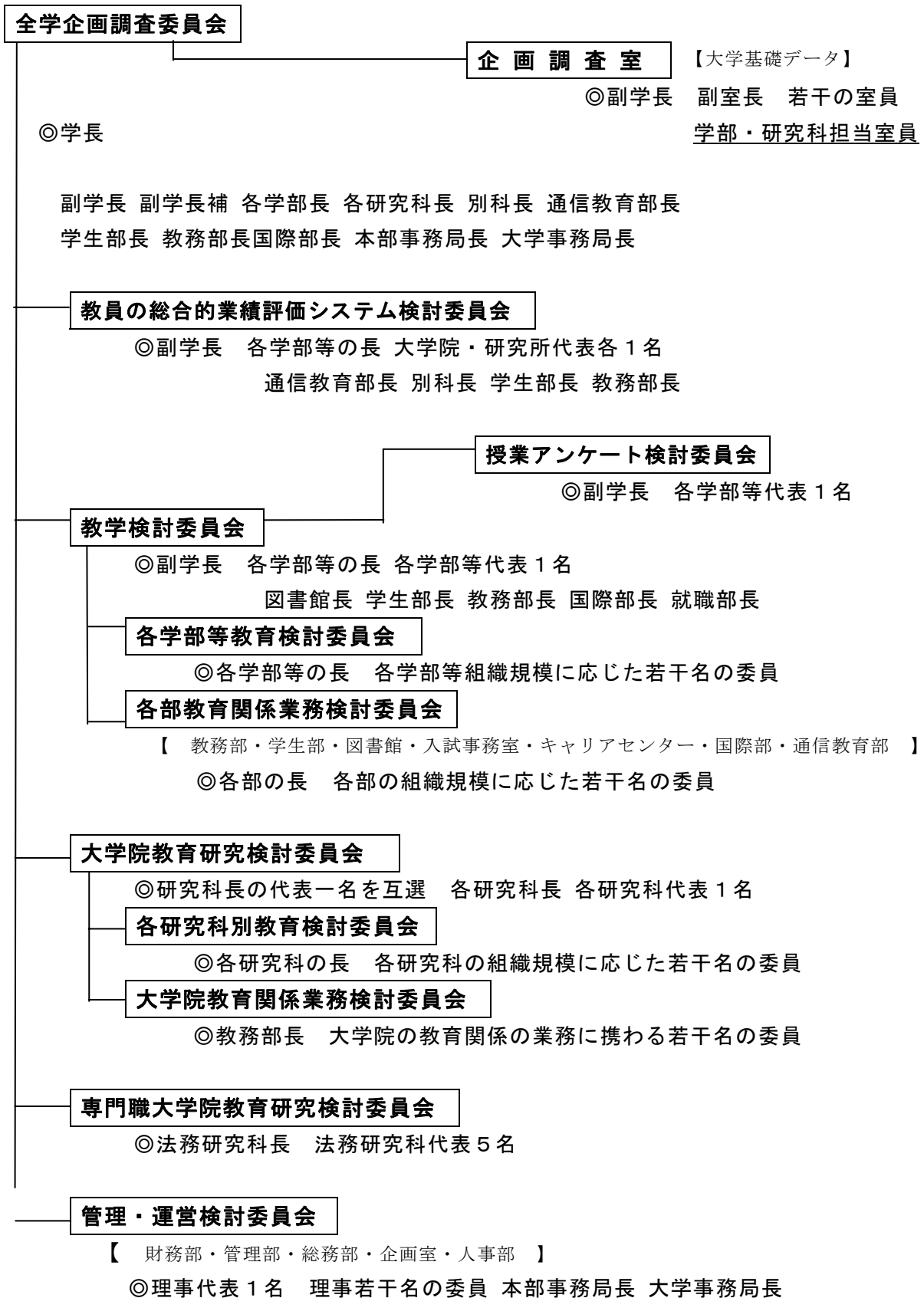
卒業生から大学に対する意見等を反映するために、寄附行為の理事・評議員の選任条項に卒業生枠を設けている。現状で理事 13 名中 5 名、評議員 28 名中 9 名が卒業生であり、理事会・評議員会や日常的な場においても、実際に本学で学んだ経験を活かしつつ積極的に意見等の具申を行っている。

さらに、まだ試行段階であるが、本学卒業生で企業等社会の第一線で活躍する有志十数名と理事長との「懇談会」を実施している。ここでは本学教育システム・内容、学生の就職支援などの面で、卒業生（社会人）としての視点から提案があり、活発な討議が行われている。2004 年 4 月の設置で、現状 4 回実施し就職支援体制を中心に討議を行ったが、今後も様々なテーマで継続していく。

（図1）

創価大学自己点検・評価の機構図

【註】◎印は委員長または室長



事務局代表者若干名 学部長会議の推薦する教員代表2名

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

A群：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために以下の取り組みを行っている。

（1）自己点検・評価報告書完成までのプロセス、（2）大学基準協会加盟時の指摘事項についての改善報告までの取り組み、（3）自己点検・評価担当者のレベルアップ、である。

（1）自己点検・評価結果はこれまでCD-ROMで公開していたが、2004年度からはホームページで公開している。報告書作成までの過程は、作成担当者→各学部・部署等の長による確認→各委員会及び企画調査室での精査・検討→「教学検討委員会」「大学院教育研究検討委員会」「全学企画調査委員会」での承認というプロセスを経ることで、複数の機関・委員会によるチェックが行われている。

（2）2000年度に加盟判定審査を受け、大学基準協会に加盟したが、その際の指摘事項に対する改善の取り組みを進めた。

（3）自己点検・評価に取り組む担当者のレベルアップが根本的に重要な課題であると位置付け、他大学から届けられた自己点検・評価報告書を担当者に回覧し、かつ大学評価セミナー等への参加を積極的に促している。また2004年10月には大学基準協会事務局から職員を招いて、教職員を対象に実務説明会を行い、約100名が参加した。また2004年度には本学職員を1年間大学基準協会に派遣（出向）し、大学に戻ってからは評価作業の業務を担当し、全学的な自己点検・評価の活動を推進している。この職員が各学部・研究科や事務局の担当者に対して、2005年度には計8回、2006年度には9回説明会を実施した。

2005、2006年度の自己点検・評価では学内約130名の教職員が作業にあたり、自己点検・評価に対する実際的な理解を深めている。

さらに2004年度2名、2005年度4名、2006年度8名の本学教員が大学基準協会の大学評価における評価員に選出され、実際の評価に当たってきたが、これらの教員も企画調査室や各委員会に所属し、より質の高い自己点検・評価に向け意見の具申、提案を行っている。

自己点検・評価の客観性・妥当性は確保されている。より質の高い自己点検・評価を実施するためには、報告書を作成する時以外にも、各構成員が日常的に自分達の取り組みや制度に対して評価と改善の視点で見ていくことが重要であると考えられる。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

A群：文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

（1）文部科学省からの指摘事項への対応

過去7年に遡り文部科学省から指摘された事項についての対応は以下のとおりである。

（指摘事項）「寄付金の募集は任意であることを明確にすること」

学校法人運営調査時（1998年10月30日）

（履行状況）1999年度から毎年、寄付金募集の趣意書に、その募集は任意である旨を明示している。

（指摘事項）「既設校の定員超過の是正に努めること」

法科大学院設置認可時（2003年11月27日）

収容定員の増加に係る学則変更認可時（2003年11月27日）
 （履行状況）創価女子短期大学英語科は、2004年度に英語コミュニケーション学科に名称変更した。同学科の、2003年度の入学者は、入学定員135名に対し185名で、超過率が1.37倍であったが、2004年度は、入学定員125名に対し140名が入学し、超過率が1.12倍に改善された。2005年度は、入学定員125名に対し159名が入学し、超過率が1.27倍となった。2003～2004年度の平均超過率は1.25倍であったが、2004～2005年度の平均超過率は1.20倍に改善された（以下表2）。

（表2）

	2003年度	2004年度	2005年度
入学定員	135	125	125
入学者	185	140	159
充足率	1.37	1.12	1.27

（指摘事項）「事務処理機能の向上に配慮すること」

工学部環境共生工学科及び法科大学院の履行状況報告書提出時（2005年5月12日）
 （履行状況）これは「『役員変更届の登記』と『財務書類の備付』に関して、期日を越えて行われていたことを指摘したもの」であり、「役員変更届の登記」は理事長交代に伴い書類準備等が遅延したため登記が6日遅れ、「財務書類の備付」は、履行状況報告書の中に資産総額の変更登記日と財務書類の備付時期を記入する欄があり、変更登記日：2004年5月31日、財務書類の備付時期：2004年6月1日と記入したため、わずか1日ではあるが、私学法第47条の「毎回会計年度終了後二月以内」に該当しないためこの指摘となった。

今後は指定期日内の迅速な登記、備付を行う予定である。

（2）大学基準協会からの勧告などに対する対応

大学基準協会に加盟するために2000年に受けた加盟判定審査時に付された勧告・問題点は以下のとおりである。

（勧告）

1 学生の受け入れについて

工学部情報システム工学科では収容定員に対する在籍学生の比率が高いのでその適正化に努力されたい。

（問題点の指摘）

1 大学・学部等の理念・目的について

大学の理念・目的を、時代や社会の動向に照らしてどのように具体化するかが重要であるが、これらの点について各学部・学科のカリキュラムに反映されていない場合が多く見受けられるので、配慮されたい。

2 学生の受け入れについて

（1）大学院経済学研究科、文学研究科英文学専攻及び人文学専攻の修士課程の充足率の向上を図られたい。

- (2) 大学院経済学研究科、法学研究科、文学研究科英文学専攻の博士課程の充足率の向上を図りたい。
- 3 教育課程について
大学院文学研究科教育学専攻では、博士課程が設置されてから学位授与規程に基づく授与が行われていないので、研究指導を強化しつつ改善を図りたい。
- 4 研究活動について
提出された資料によると、学部によっては、研究活動の不活発な教員が見られるので、研究活動の活性化が望まれる。
- 5 教員組織について
ほとんどの学部において教員の高齢化が著しいので、大学の活性化及び教育的観点から若手教員の採用を進める等の改善が望まれる。
- 6 管理運営について
大学の管理運営については、教員の参加意識を涵養する上から、教職員の声を重視する仕組みを検討することが望まれる。

これらの指摘に対してその後継続的に改善に取り組み、その状況を2004年7月「改善報告書」として大学基準協会に提出したが、2005年3月、同協会から以下の検討結果が出された。

(1 概評)

(加盟判定時の)「助言・勧告を真摯に受け止め、多くの項目について改善への取り組みは満足すべきものであり、全般的に改善への意欲がうかがえる。

ただし、大学院法学研究科、経済学研究科博士課程の収容定員充足率については低迷状況が続いている。入学定員の見直しを含め更なる検討が望まれる」

(2 今後の改善経過について再度報告を求める事項)

なし

大学院法学研究科、経済学研究科博士課程の収容定員充足率については、改善報告書提出後も改善に向け努力を重ねている。両研究科は修士課程の充足率も低いので、まずはその改善に努め、両研究科共通の学内選考特別措置として、成績優秀者または4年未満での早期卒業者に対しては筆記試験を免除する制度を導入した。また法学研究科博士前期課程では2005年度から入学定員を5名削減(20名から15名に)し、社会人受け入れの特別措置として英語の筆記試験を免除した。

